

株 主 各 位

兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号
尼崎フロントビル6階
SECカーボン株式会社
取締役社長 大 谷 民 明

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）15時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 兵庫県尼崎市潮江一丁目4番1号
ホテル「ホップイン」アミング 2階「オーク イースト」の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第92期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第92期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役7名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://sec-carbon.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - (1) 連結計算書類の「連結注記表」
 - (2) 計算書類の「個別注記表」
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://sec-carbon.com/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

第1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、当初新興国経済に牽引されて緩やかな回復基調をたどっておりましたが、ギリシャから広がった欧州の債務危機により夏以降急速に減速いたしました。

また、同期間のわが国経済も、東日本大震災による経済活動の落ち込みから回復しつつある中、欧州の債務危機や米国経済の回復の遅れによる急激な円高の進行によって、需要面での牽引役であった輸出が大きく鈍化するなど非常に厳しい状況下で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループ（当社および連結子会社）では、第4次中期経営計画「チャレンジ2011」の最終年にあたり、コスト削減と製品の拡販に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、283億4千1百万円となり、前連結会計年度比5.5%の増収となりました。

損益面に関しましては、原燃料や補助材料などの価格アップおよび新規大型設備投資に伴う減価償却費増による原価上昇を吸収すべく全社一丸となってコスト削減に取り組んでまいりましたが、主要製品の販売価格下落と円高の影響により、営業利益は10億8千4百万円（前連結会計年度比59.0%減）、経常利益は17億2千5百万円（前連結会計年度比36.4%減）となりました。

また、当期純利益は、法人税率の改正による繰延税金資産の取崩しもあり、9億1千2百万円となり、前連結会計年度比44.7%の減益となりました。

なお、当社グループは炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであります。当連結会計年度における製品別の販売実績は次のとおりとなっています。

人造黒鉛電極	販売数量は増加したものの、販売価格の下落および円高の影響により、売上高は104億2千9百万円となり、前連結会計年度に比べ0.5%の微増となりました。
アルミニウム製錬用炭素製品	円高の影響はありましたが、中東地域の大型プロジェクト向けの受注等により過去最大の販売量となり、売上高は119億8千7百万円となり、前連結会計年度に比べて12.9%の増収となりました。
特殊炭素製品	デジタル家電関連の不振によるマイナスはありましたが、非鉄金属関連部材の好況により、売上高は30億4千1百万円となり、前連結会計年度に比べ3.3%の増収となりました。
粉体及びその他炭素製品	リチウムイオン二次電池関係が需要家の在庫調整などの影響を受け、売上高は28億8千2百万円となり、前連結会計年度に比べ1.3%の減収となりました。

(製品別売上高実績)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
人造黒鉛電極(百万円)	10,381	38.6%	10,429	36.8%	47	0.5%
アルミニウム製錬用炭素製品(百万円)	10,620	39.5	11,987	42.3	1,367	12.9
特殊炭素製品(百万円)	2,944	11.0	3,041	10.7	97	3.3
粉 体 及 び その他炭素製品(百万円)	2,920	10.9	2,882	10.2	△38	△1.3
合 計	26,867	100.0	28,341	100.0	1,473	5.5

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において、当社グループは、総額47億9千2百万円の設備投資を実施しましたが、その主なものは、当社京都工場の大規模な増設工事に伴うものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、上記に係る長期借入金として13億円借入れました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取巻く経営環境は、前連結会計年度より続く円高に伴う販売価格の下落や国際商品市況高を受けた原燃料価格の上昇などにより厳しい状況にあります。

このような経営環境の中、中長期的に需要の伸びが見込まれるアルミニウム製錬用炭素製品における世界トップシェアを維持する目的で、京都工場内に専用の新ラインを昨年秋に完成させました。

その結果としての減価償却費の大幅な増加、製造コストの上昇への対応が当社の大きな経営課題となっております。こうした課題を克服し品質、価格、技術面の総合力で競合他社より優位に立つことが重要と考え、第5次中期経営計画を策定いたしました。

この計画に基づき、更なるコスト削減、業務効率化の推進および生産・販売の拡大に努めてまいります。

そして、当社グループは、企業の社会的責任を認識した上で、環境負荷の低減、コーポレートガバナンス、法令遵守に従来にもまして努めますとともに、今夏は電力需給がひっ迫することが予想されますので、節電対策にも全社を挙げて積極的に取り組んでまいります。

そして、当社は、株主の皆様への永続的かつ安定的な利益還元を経営の最重要課題と考えておりますので、配当につきましては、各事業年度の業績を勘案しつつ、企業体質の強化のための投資等に必要な内部留保を確保しながら、できる限り安定的に実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 89 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第 90 期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第 91 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第92期(当連結会計年度) (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	25,745	26,511	26,867	28,341
経 常 利 益(百万円)	3,823	4,451	2,712	1,725
当 期 純 利 益(百万円)	2,171	2,434	1,648	912
1株当たり当期純利益	52円77銭	59円16銭	40円08銭	22円19銭
総 資 産(百万円)	38,812	42,452	47,656	49,842
純 資 産(百万円)	29,202	32,210	32,737	32,979
1株当たり純資産額	709円62銭	782円80銭	796円29銭	802円69銭

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	事業の内容	資 本 金	当社の出資比率
東邦カーボン株式会社	炭素製品の販売	40 百万円	97.4 %

(注) 当社の連結子会社は、上記の1社であります。当連結会計年度の同社の売上高は、5億1千9百万円（前連結会計年度比11.5%減）、経常利益は1千4百万円（前連結会計年度比92.2%増）、当期純利益は9百万円（前連結会計年度比37.7%増）であります。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社は、炭素製品の総合メーカーとして、電気炉製鋼用人造黒鉛電極やアルミニウム製錬用炭素製品の製造、販売を中心に各種炭素製品の製造、販売を主な事業としております。

その主要取扱製品は、次のとおりであります。

- 人造黒鉛電極
- アルミニウム製錬用炭素製品
- 特殊炭素製品
- 粉体及びその他炭素製品

(8) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	兵 庫 県 尼 崎 市	東 京 事 務 所	東 京 都 中 央 区
京 都 工 場	京 都 府 福 知 山 市	名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市
岡 山 工 場	岡 山 県 岡 山 市	東 邦 カ ー ボ ン 株 式 会 社	兵 庫 県 尼 崎 市

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
304名	1名増

(注) 上記従業員数には、正規従業員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
299名	一名	38.8歳	15.2年

(注) 上記従業員数には、正規従業員数を記載しております。

(10) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	5,400 ^{百万円}
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,300
株 式 会 社 京 都 銀 行	1,200
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,000
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	500
株 式 会 社 四 国 銀 行	300
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	200

(注) 住友信託銀行株式会社は、合併により平成24年4月1日付で三井住友信託銀行株式会社になっています。

第2 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 155,708,000株
- (2) 発行済株式の総数 41,388,682株 (自己株式308,264株が含まれています。)
- (3) 株主数 2,667名 (前期末比 2名減)
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
大 谷 製 鉄 株 式 会 社	8,937 <small>千株</small>	21.75 %
三 菱 商 事 株 式 会 社	3,922	9.55
住 友 商 事 株 式 会 社	2,237	5.45
新日鉄エンジニアリング株式会社	1,672	4.07
財団法人大谷教育文化振興財団	1,659	4.04
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	1,293	3.15
大 谷 民 明	1,200	2.92
大 谷 勇	1,200	2.92
大 谷 智 代	1,185	2.88
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,066	2.60

- (注) 1. 千株未満の持株数は、切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (308,264株) を控除して計算しております。

第3 会社の新株予約権等の状況に関する事項 (平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

第4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	大 谷 民 明	
常務取締役	鶴 崎 欣 宏	管理部門統括
常務取締役	佐 近 啓 一	販売部門統括、東京事務所長
常務取締役	二 宮 博 文	生産部門統括、京都工場長
取 締 役	吉 澤 潔	法務管理部長 兼 経理部長
取 締 役	衣 笠 博 和	国内電極営業担当 兼 特炭営業担当
取 締 役	水 谷 知 朗	京都工場生産部長
取 締 役	大 谷 壽 一	大谷製鉄株式会社代表取締役社長 内藤証券株式会社社外取締役
監査役(常勤)	岩 崎 正 敏	
監査役(常勤)	江 川 和 則	
監 査 役	岡 和 彦	
監 査 役	早 崎 寛	

- (注) 1. 大谷壽一氏は、社外取締役であります。
2. 岡和彦氏および早崎寛氏は、社外監査役であり、岡和彦氏につきましては株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 水谷知朗氏は、平成23年6月29日開催の第91回定時株主総会で新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 江川和則氏は、平成23年6月29日開催の第91回定時株主総会で新たに監査役に選任され、就任いたしました。
5. 岩崎正敏氏は、当社経理部において経理実務の経験をもち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 江川和則氏は、平成23年6月29日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
7. 鶴本照啓氏は、平成23年6月29日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	151百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	35百万円 (8百万円)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役大谷壽一氏は大谷製鉄株式会社の代表取締役を務めており、同社は当社発行済株式の総数（自己株式を除く）の21.75%を保有し、当社は同社に対して主要製品である人造黒鉛電極を販売しております。また、大谷壽一氏は当社代表取締役社長大谷民明氏の甥（三親等以内の親族）であります。

その他の兼職先との関係はありません。

② 社外役員の主な活動内容

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	大 谷 壽 一	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から意見を述べております。
社外監査役	岡 和 彦	当事業年度に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、弁護士としての経験より当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
	早 崎 寛	当事業年度に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、その幅広い見識から当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

この定款規定に基づき、社外監査役岡和彦氏および早崎寛氏との間に法令が規定する額に損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

第5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 給 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役全員の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会へ提案いたします。

第6 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において内部統制に関する基本方針を定めておりましたが、社会情勢の変化に対応するため、平成21年4月30日開催の取締役会においてその改正を決議し、その方針に基づき、次のとおり業務の適正確保に努めております。

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報につき、社内規程に従い適切に保存および管理を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメント規程を定めてリスクを分類するとともに、リスクを洗い出し評価して適切な対応をとるために、内部統制委員会（以下、委員会という。）を設置し、リスク管理の徹底を図る。
- ② 大規模な事故、災害等が発生した場合の対応として、危機管理規程・事業継続計画（BUSINESS CONTINUITY PLAN）を定め、人的な安全と事業の継続を確保する体制を整備する。

(3) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

経営に関する事項は、社内規程に従い、その重要度に応じて、取締役会または幹部会において審議・決定する。取締役の職務が効率的に行われることを確保するため、職務権限規程や業務分掌規程などを定める。

(4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員および社員が規範として遵守すべき事項を行動指針として定め、その浸透を図る。
- ② コンプライアンスに関する施策は、委員会において立案する。
- ③ 社長はコンプライアンスに関する施策の実施を統括し、各部門長はその施策の実施につき責任を負う。
- ④ 役員および社員に対する教育・研修は、階層別を実施する。
- ⑤ 公益通報者保護法に従い、内部通報制度を整備し、社員に対しその周知を図る。
- ⑥ 法務管理部が内部監査を実施し、業務の適正確保を図る。

- ⑦ 金融商品取引法に従い、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともにその運用状況を含めて定期的に評価し、財務報告の信頼性確保を図る。
- ⑧ 購買業務規程に暴力団排除条項を定め、警察や地元企業等と連携しながら、反社会的勢力との関係を一切排除する。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および関係会社がグループ内で安定成長を図るために、関係会社管理規程を定め、親会社・子会社間の報告連絡体制を確立する一方で、利益相反取引防止に必要な措置も講じてグループ全体の業務の適正確保を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

現状の事業規模に鑑みれば、監査役の職務を補助すべき使用人を置かなくとも、独立性の確保された内部監査部門等と緊密な連携を保つことによって、監査の実効性は確保できるとの監査役の判断により、当該使用人に関する体制を設けない。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役（および使用人）は、監査役に対して、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を速やかに報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会、幹部会、その他の重要会議等に出席し、必要があれば意見を述べる。
- ② 監査役は代表取締役等と定期的に会合をもち経営課題等につき意見を交換する。
- ③ 内部監査部門等と緊密な連携を保ち、監査の実効性確保を図る。

第7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への永続的かつ安定的な利益還元を経営の最重要課題と考えております。そこで、剰余金の配当については、各事業年度の業績を勘案しつつ、企業体質強化のための投資等に必要な内部留保を確保しつつ、できる限り安定的に実施していきたいと考えております。

この方針に従い、当期末の配当金は、平成24年5月15日開催の取締役会決議により1株当たり5円とさせていただきます。

(注) 本事業報告に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

平成24年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	21,836	流 動 負 債	10,070
現金及び預金	2,246	買 掛 金	2,965
受取手形及び売掛金	8,828	短 期 借 入 金	5,302
商 品 及 び 製 品	1,560	リ ー ス 債 務	20
仕 掛 品	7,402	未 払 費 用	534
原材料及び貯蔵品	1,285	未 払 法 人 税 等	390
繰 延 税 金 資 産	136	未 払 消 費 税 等	1
そ の 他	394	賞 与 引 当 金	216
貸 倒 引 当 金	△17	設 備 関 係 未 払 金	371
		そ の 他	267
固 定 資 産	28,006	固 定 負 債	6,792
有 形 固 定 資 産	22,113	長 期 借 入 金	4,597
建物及び構築物	6,578	リ ー ス 債 務	31
機械装置及び運搬具	13,745	長 期 未 払 金	31
工具、器具及び備品	209	繰 延 税 金 負 債	561
土 地	1,300	退 職 給 付 引 当 金	1,284
リ ー ス 資 産	48	環 境 対 策 引 当 金	287
建 設 仮 勘 定	229	負 債 合 計	16,863
無 形 固 定 資 産	113	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	5,779	株 主 資 本	30,948
投資有価証券	5,580	資 本 金	5,913
そ の 他	218	資 本 剰 余 金	5,247
貸 倒 引 当 金	△19	利 益 剰 余 金	19,949
		自 己 株 式	△161
		その他の包括利益累計額	2,025
		その他有価証券評価差額金	2,025
		少数株主持分	4
		純 資 産 合 計	32,979
資 産 合 計	49,842	負 債 純 資 産 合 計	49,842

連 結 損 益 計 算 書

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		28,341
売 上 原 価		23,794
売 上 総 利 益		4,546
販売費及び一般管理費		3,462
営 業 利 益		1,084
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	102	
雑 収 入	630	732
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30	
雑 支 出	61	92
経 常 利 益		1,725
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	40	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	43	83
税金等調整前当期純利益		1,641
法人税、住民税及び事業税	569	
法人税等調整額	159	729
少数株主損益調整前当期純利益		912
少 数 株 主 利 益		0
当 期 純 利 益		912

連結株主資本等変動計算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,913	5,247	19,571	△153	30,579
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△534	—	△534
当 期 純 利 益	—	—	912	—	912
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△8	△8
自 己 株 式 の 処 分	—	△0	—	0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	377	△8	369
当 期 末 残 高	5,913	5,247	19,949	△161	30,948

項 目	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	2,152	2,152	4	32,737
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△534
当 期 純 利 益	—	—	—	912
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△8
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△126	△126	0	△126
連結会計年度中の変動額合計	△126	△126	0	242
当 期 末 残 高	2,025	2,025	4	32,979

貸 借 対 照 表

平成24年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,551	流動負債	9,962
現金及び預金	2,082	買掛金	2,866
受取手形	264	短期借入金	5,302
売掛金	8,444	リース債	20
商品及び製品	1,557	未払金	170
仕掛品	7,402	未払費用	532
原材料及び貯蔵品	1,285	未払法人税等	385
繰延税金資産	136	賞与引当金	215
その他の資産	394	設備関係未払金	371
貸倒引当金	△16	その他	97
固定資産	28,018	固定負債	6,791
有形固定資産	22,113	長期借入金	4,597
建物	5,521	リース債	31
構築物	1,057	長期未払金	31
機械及び装置	13,735	繰延税金負債	561
車両運搬具	9	退職給付引当金	1,282
工具、器具及び備品	209	環境対策引当金	287
土地	1,300		
リース資産	48	負債合計	16,753
建設仮勘定	229	(純資産の部)	
無形固定資産	112	株主資本	30,790
施設利用権	3	資本金	5,913
ソフトウェア	105	資本剰余金	5,247
ソフトウェア仮勘定	3	資本準備金	4,705
投資その他の資産	5,792	その他資本剰余金	541
投資有価証券	5,554	利益剰余金	19,790
関係会社株式	38	利益準備金	762
その他	218	その他利益剰余金	19,028
貸倒引当金	△19	固定資産圧縮積立金	78
		別途積立金	6,600
		繰越利益剰余金	12,349
		自己株式	△161
		評価・換算差額等	2,025
		その他有価証券評価差額金	2,025
資産合計	49,569	純資産合計	32,816
		負債純資産合計	49,569

損 益 計 算 書

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		27,906
売 上 原 価		23,424
売 上 総 利 益		4,481
販売費及び一般管理費		3,411
営 業 利 益		1,069
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	110	
雑 収 入	630	741
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30	
雑 支 出	61	92
経 常 利 益		1,718
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	40	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	43	83
税引前当期純利益		1,634
法人税、住民税及び事業税	565	
法人税等調整額	159	724
当 期 純 利 益		910

株主資本等変動計算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			繰 越 利 益 剰 余 金
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 剰 余 金	利 準 備 金	益 金	
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	5,913	4,705	541	762	83	6,600	11,968
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	△10	-	10
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	5	-	△5
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	△534
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	910
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-
自 己 株 式 の 処 分	-	-	△0	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	-	△5	-	381
当 期 末 残 高	5,913	4,705	541	762	78	6,600	12,349

項 目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△153	30,423	2,152	2,152	32,575
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-
剰 余 金 の 配 当	-	△534	-	-	△534
当 期 純 利 益	-	910	-	-	910
自 己 株 式 の 取 得	△8	△8	-	-	△8
自 己 株 式 の 処 分	0	0	-	-	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	△126	△126	△126
事業年度中の変動額合計	△8	367	△126	△126	240
当 期 末 残 高	△161	30,790	2,025	2,025	32,816

独立監査人の監査報告書

SECカーボン株式会社

平成24年5月10日

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲尾 彰 記 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 方 実 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SECカーボン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SECカーボン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

S E Cカーボン株式会社

平成24年5月10日

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲尾 彰 記 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 方 実 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S E Cカーボン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門（法務管理部）、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

S E Cカーボン株式会社 監査役会

常勤監査役 岩 崎 正 敏 ⑩

常勤監査役 江 川 和 則 ⑩

社外監査役 岡 和 彦 ⑩

社外監査役 早 崎 寛 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の一部刷新を図るべく1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おお たに たみ あき 大谷民明 (昭和23年9月3日生)	昭和44年5月 当社入社 平成5年6月 当社取締役総務部長 平成9年6月 当社常務取締役総務部・経理部担当 平成11年6月 当社専務取締役調査室・総務部・経理部担当 平成14年9月 当社専務取締役調査・総務・経理部門統括 平成17年6月 当社代表取締役社長(現任)	1,200,000株
2	さ こん けい いち 佐近啓一 (昭和25年4月20日生)	平成11年7月 当社入社(住友化学工業㈱より) 平成12年4月 当社海外電極営業部長兼技師長 平成15年6月 当社執行役員海外営業担当、海外営業部長兼SK-B担当技師長 平成17年6月 当社取締役営業部門担当、カソード技師長、東京事務所長 平成18年6月 当社取締役販売部門担当、カソード技師長、東京事務所長 平成19年6月 当社常務取締役販売部門統括、東京事務所長(現任)	10,000株
3	にの みや ひろ ふみ 二宮博文 (昭和24年7月2日生)	昭和47年3月 当社入社 平成14年2月 当社京都工場施設部長 平成17年6月 当社取締役工場部門担当、京都工場長 平成18年6月 当社取締役生産部門担当、京都工場長 平成19年6月 当社常務取締役生産部門統括、京都工場長(現任)	4,000株
4	よし ざわ きよし 吉澤 潔 (昭和24年11月21日生)	平成13年7月 当社入社(㈱日本興業銀行より) 平成14年4月 当社海外営業部長 平成15年6月 当社経理部長 平成17年6月 当社取締役経理部長 平成23年6月 当社取締役法務管理部長兼経理部長(現任)	3,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	衣 笠 博 和 (昭和27年11月19日生)	昭和50年3月 協和カーボン㈱入社 昭和61年12月 協和カーボン(株)との合併により当社入社 平成17年6月 当社カソード営業部長 平成20年2月 当社特炭営業部長 平成22年6月 当社取締役特炭営業部長 平成22年9月 当社取締役国内電極営業担当兼特炭営業担当 (現任)	6,000株
6	水 谷 知 朗 (昭和30年11月2日生)	昭和51年3月 協和カーボン㈱入社 昭和61年12月 協和カーボン(株)との合併により当社入社 平成21年7月 当社京都工場製造部長 平成23年3月 当社京都工場生産部長 平成23年6月 当社取締役京都工場生産部長 (現任)	1,000株
7	大 谷 壽 一 (昭和30年11月12日生)	平成6年6月 当社監査役 平成9年6月 当社取締役 (平成15年6月退任) 平成19年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 大谷製鉄株式会社代表取締役社長 内藤証券株式会社社外取締役	13,000株

- (注) 1. 大谷壽一氏は、大谷製鉄株式会社の代表取締役社長であり、当社と同社の間には当社主要製品である人造黒鉛電極の販売の取引関係があります。また、同氏は内藤証券株式会社の社外取締役ですが、当社と内藤証券株式会社との間には、取引関係はありません。なお、他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大谷壽一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大谷壽一氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な知識・経験を活かし、業務執行を行う経営陣より独立した客観的な立場で適切なアドバイスを得ることを期待したためであります。なお、同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって5年となります。
4. 大谷壽一氏は、当社代表取締役社長大谷民明氏の三親等の親族であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役岩崎正敏氏および早崎寛氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
はやさきひろし 早崎 寛 (昭和28年4月16日生)	昭和47年4月 兵庫県芦屋市役所入所 平成18年3月 同所退職 平成18年6月 当社監査役(現任)	1,000株

- (注)1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 早崎寛氏は、社外監査役候補者であります。
3. 早崎寛氏を社外監査役候補者とした理由は、経営の監視のためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるからです。なお、同氏が社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって6年となります。
4. 当社は、定款において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めています。この契約に基づき、社外監査役早崎寛氏との間に法令が規定する額に損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、同氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
めかたけんじ 目方 研次 (昭和36年8月16日生)	平成10年4月 大阪弁護士会弁護士登録 平成20年4月 エヴィス法律会計事務所パートナー弁護士 平成20年6月 当社補欠監査役(現任)	なし

- (注)1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 目方研次氏は補欠社外監査役候補者であります。
3. 目方研次氏を補欠社外監査役として選任する理由は、経営の監視のためであります。また同氏が職務を適切に遂行できると判断した理由は、弁護士としての豊富な知識と高い見識を総合的に勘案したためであります。
4. 当社は、定款において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めています。この契約に基づき、同氏が補欠監査役に選任され、監査役に就任した場合は、当該契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 兵庫県尼崎市潮江一丁目4番1号
ホテル「ホップイン」アミング 2階「オーク イースト」の間
連絡先 TEL 06-6491-0002 (ホテル代表番号)

会場付近図



交通のご案内 JR尼崎駅から北へ徒歩約2分
(駅改札口より遊歩道でホテル直結)

(お願い) 駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください
ますようお願い申し上げます。